

## 母子、父子、寡婦福祉

### ○母子、父子、寡婦福祉

母子家庭や父子家庭、寡婦の方に、子供の「修学資金」（高校・大学・大学院等に就学させるための授業料等に必要な資金）や「就学支度資金」（就学・修業するために必要な入学金、教科書等の購入に必要な資金）などを、お貸しします。貸付には、条件があります。

問い合わせ先 西宮市役所子供家庭支援課 0798-35-3166

※注 詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。